

開催年月日 令和4年3月11日(金)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
 答弁者 農政部長 宮田 大

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>九 農業政策について</p> <p>再生産費用を下回るほどの米価の下落や、生産資材・原油高騰など、農業経営の厳しさが増す中、水田政権は「水田活用の直接支払交付金」の見直し方針を示しました。転作率55%の北海道への影響は甚大であり、耕作放棄地の拡大や離農など、農業と地域の崩壊につながるものです。私ども共産党道議団は1月26日に、農林水産大臣に宛て、水田活用の直接支払交付金の唐突な見直しの撤回を求めて要請しました。</p> <p>これまで、国の減反・転作政策に従った道に協力してきた農業者からは「はしごを外された」と厳しい声が出ています。「水田活用の直接支払交付金」この見直しの撤回を求めるべきと考えますが、道は影響をどう把握し、どのように対応するのか伺います。</p>	<p>(農政部長)</p> <p>水田活用の直接支払交付金についてではありますが、本道の水田地域は、長年にわたり、高い転作率の下で営農に取り組んできましたが、今般の国の制度見直しを受け、道では、関係機関・団体で構成する連絡会議を立ち上げ、地域が抱える問題や課題を共有し、その対応策について、検討を進めているところです。</p> <p>地域からは、農地の資産価格の低下による借入金の担保評価額の低下や農地流動化の停滞、牧草の作付減少など、交付金の減少にとどまらず、広範にわたる懸念が寄せられており、様々な影響があるものと認識しております。</p> <p>国は、今後5年間で現場の課題を検証しながら見直しを進めることとしておりますことから、道では、連絡会議での検討を踏まえ、本道の実情に即した制度の運用や必要な予算の確保をオール北海道で国に求めるなど、水田地域の農業・農村が、将来にわたって安定的に発展していけるよう取り組んでまいります。</p>